

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は全てに記入いただくこととしています。ただし、業種・業態等により全く該当しない場合は、非該当欄にチェックを入れて、「具体的な取組」欄に非該当の理由を記載してください。
 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国・県、市町村等の認証・認定等を取組している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものについて、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。

分類	非該当	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (記載欄)	参考：具体的な取組の記載例	参考：ステップアップを目指すための ガイドライン、高度な取組例など	参考：チェック項目と主なSDGs (17のゴールと169のターゲット) の関連性																
									1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働		1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ハラスメントに関する相談窓口（金庫内外）を設置している。 ・定期的コンプライアンス研修を実施している。 ・人事部門が定期的に職員と面談し、ハラスメントの防止に努めている。 ・内部管理方針及び内部通報規程を定めている。	・ハラスメント防止研修を実施している。 ・ハラスメントに関する相談窓口を設置している。		4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3				16.1 16.2 16.7							
		2	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎月1回、衛生委員会を開催し、労働災害の予防対策等を講じるとともに、労働環境の改善に向けた取組の検討・実施を行っている。	・社員向けの労働安全衛生講習会を実施している。	・安全衛生優良企業公表制度認定（厚生労働省）を取得している。	3			8.8													
		3	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・人事考課規程等を定め、職務・役職毎に目標管理（成績・プロセス）と行動評価により公正に評価している。 ・公正な人事考課を行うため、毎年、考課者向けの研修を実施している。	・人事評価制度を導入している。 ・適正な業務分担、責任分担を行っている。			5.5		8.5		10.2 10.3											
		4	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・毎月2回のノー残業デーを実施している。 ・年5日間のリフレッシュ休暇（特別休暇）を導入している。 ・誕生日や子育てに係る行事等に利用できるファミリーサポート休暇制度を創設し、職員の有給休暇取得を促進している。 ・部署毎に職場訓練担当者を設置し、訓練計画に基づき、オン・オフ制によるOJTや外部研修、通信講座、eラーニング等により人材育成に努めている。 ・職員の資格取得に対し、手当を支給している。	・ノー残業デーを設定している。		3	5.5		8.5 8.8		10.3											
		5	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・部署毎に職場訓練担当者を設置し、訓練計画に基づき、オン・オフ制によるOJTや外部研修、通信講座、eラーニング等により人材育成に努めている。 ・職員の資格取得に対し、手当を支給している。	・社内研修を実施している。 ・従業員が自主的に学んだセミナー受講料に対して助成している。			4	5.5		8	9											
		6	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるような対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年1回、全職員のストレスチェックを実施している。 ・健康促進サービス（Pep Up）を導入している。 ・クラブ活動の促進やスポーツクラブの利用補助を行っている。 ・産業界による健康相談を実施している。 ・健康経営優良法人2023に認定されている。	・健康的な食事に関する社内セミナーを実施している。	・ふじのくに健康宣言事業所（静岡県）に認定されている。	3				8						17						
		7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・年1回、全職員のストレスチェックを実施している。 ・健康促進サービス（Pep Up）を導入している。 ・クラブ活動の促進やスポーツクラブの利用補助を行っている。 ・産業界による健康相談を実施している。 ・健康経営優良法人2023に認定されている。	・女性の活躍推進に関する社内セミナーを実施している。	・富士市ユニバーサル就労協力企業に登録している。			4.4	5.1 5.5		8.5	10.2 10.3				16.7						
		8	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスの感染拡大など、変化する社会の情勢や要請に対応して、労働環境などを見直し改善している。	●		・ウェブ会議を活用している。	・時差出勤やテレワークができる制度・環境を整備している。 ・ウェブ会議を活用している。		3				8	9.1	11	12									
		9	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・窓口における伝票レス化、営業担当者のタブレット端末やRPAの活用など、業務の効率化を図っている。 ・インターネットバンキングや通帳レス口座、IoTを活用した非対面の融資申込み等、顧客の利便性等の向上に取り組んでいる。	・顧客ファイルをデータ化し、フリーオフィス化やテレワークを推進している。	・農作物のハウス内にIoTデバイスを接続し、土壌の水分量や照度を調整して最適化している。					8	9.1	11	12									
環境		10	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理及び処理に取り組んでいる。	●		・管理者を定めるとともに、廃棄時は専門業者に依頼し、適切に処理している。	・管理者を定め、年間取引量、排出量及び移動量を管理している。	・エコアクション21を取得している。		3.9		6.3		11.6	12.4	14.1	15.1								
		11	【エネルギー】 ・電力や燃料など、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・省エネ診断を実施し、改善に取り組んでいる。 ・照明のLED化を推進している。 ・再生可能エネルギー電力を採用している。	・計量器やモニターを設置して使用量を把握している。 ・省エネ診断を行い、改善に取り組んでいる。 ・照明のLED化をしている。					7.3			13										
		12	【温暖化対策】 ・温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。	●		・クールビズ、ウォームビズを取り入れ、エアコンの使用電力を見える化し、効率的な使用を行っている。 ・営業車を環境配慮型車両に順次入れ替えている。	・クールビズを取り入れている。 ・クールチョイス又はクールチョイス22（ふ）を行っている。 ・共同運送を活用している。	・環境省の中小企業温暖化対策推進ガイドラインを参考とした取組を検討している。 ・社用車に環境配慮型車両（電気自動車、ハイブリッド車等）を導入している。	2.4			7.2 7.3 7.a		12.4	13	14	15								
		13	【生物多様性】 ・自社の活動が環境（生物多様性や地域特有の生態系等）に与える悪影響を最小化する取組を行っている。	●		・脱プラスチックを推進するため、紙製のクリアファイルや証書袋、一部店舗ではセルローズファイバー複合樹脂を使用したカルトンを利用しているほか、粗品配布時のビニール袋を廃止している。 ・プラスチックスマートに取組登録している（紙製ファイル）。	・敷地内の緑地では、地域の種生を取り入れている。 ・花や実のなる地域の木を植えている。					6.6			14	15									
		14	【効率的な資源利用】 ・資源の価値をできる限り損なわないように、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）、共有（シェア）、長寿命化などに取り組んでいる。	●		・再生紙を利用している。 ・報告書等の電子化や通帳レス化など、ペーパーレス化を推進している。	・再生紙を利用している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。							9.4	12.2 12.4 12.5	14.1	15								
		15	【水資源の保全・管理】 ・富士市などの地域の水資源の質と量の保全、水資源の利用効率の改善、水質汚染防止の対策に取り組んでいる。	●		・節水型トイレに順次入れ替えている。	・節水型トイレを設置している。 ・オフィスの水道に節水型水栓を設置している。 ・排水処理設備の維持・補修、予防保全を講じている。	・水道使用量を把握・記録した上で、削減目標を設定している。	2.4			6.1 6.3 6.4 6.6		11.5	14.1 14.2 14.3	15	17								
		16	【再生可能エネルギー】 ・再生可能エネルギーなど、クリーンで持続可能性の高いエネルギーの使用や普及に取り組んでいる。	●		・再生可能エネルギー電力を採用している。 ・太陽光パネルを設置して、クリーンな電力の利用に努めている。 ・再生可能エネルギーを導入するための設備資金用の融資商品を取り扱っている。	・建設作業所にて交通表示板等に太陽光発電電機材を使用している。 ・再生可能エネルギー比率の高い電力契約へ見直しした。	・太陽光パネル、風力発電を設置して、クリーンな電力の利用に努めている。																	
		17	【地域の景観等の継続的な保全管理】 ・地域の自然環境（山・森林・河川・海）やまちなかにおける景観や環境を保全管理する取組に継続的に参画している。	●		・毎朝、営業店周辺の清掃を行っている。 ・関係団体と連携し、定期的に富士山清掃を実施している。	・河川のごみ拾いを行っている。 ・海岸清掃を行っている。 ・植林活動を実施している。							11.6 11.7	13.1 13.3	15	17								
		18	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気・水素自動車、自転車などの環境にやさしい交通手段の使用を促進している。	●		・営業車を環境配慮型車両に順次入れ替えている。 ・営業用電気自動車の導入を検討している。	・自転車での通勤を推奨している。	・社用車として環境配慮型車両（電気自動車、ハイブリッド車等）を導入している。						9.4	11.2	13.1 13.3									
	19	【地域の環境問題に対する意識の醸成】 ・地域の環境や環境問題に関心を持ち、自ら考え行動する姿勢を持つことを目指して、市民や従業員に対し、地域の環境問題などに関する学びの場の提供や参加を促している。	●		・購買や顧客に対して「再生エネルギー活用セミナー」や「脱炭素化に向けた普及啓発セミナー」等を開催している。 ・SDGs普及のため、富士市の小学生へSDGs「すろく」を配布する。	・環境アドバイザー派遣を利用するなど、従業員の環境教育の機会を創出している。																			
製品・サービス		20	【製品・サービスの安全性と品質】 ・認証の取得や認証取得の製品の活用など、製品・サービスの安全性や品質の確保に取り組んでいる。	●		・「お客様本位の業務運営に関する基本方針」や「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」など、各種方針・宣言に則ってサービスの提供や商品の提案を行うことで、安全性や品質の確保に取り組んでいる。 ・SDGs宣言書の作成等を支援する「SDGs取組支援サービス」やSDGs宣言書作成済顧客向けの専用融資商品を取り扱っている。 ・環境配慮型車両の購入やエコ関連設備の導入などの場合に金利が優遇される融資商品を取り扱っている。	・ISO90001を取得している。		3.9				9	12.4											
		21	【環境に配慮した製品・サービス】 ・環境に配慮した製品・サービスの開発・設計に取り組んでいる。	●		・製造過程の食品ロス削減を推進している。 ・再生可能エネルギーを活用して製品開発している。 ・森林認証（FSC認証）のある木材を調達している。	・資材発注時に設計図書等を再チェックし、残余資材の発生を防止している。					6		12	13	14	15								
		22	【ユニバーサルデザイン】 ・年齢、性別、使用言語などに関わらず、あらゆる人々が使用できる製品・サービスのデザインを行っている。	●		・誰にでも見やすく、使いやすいメディアユニバーサルデザイン通帳採用しているほか、カラーユニバーサルデザインのATMを導入している。	・製品や、サービスおよび施設などにユニバーサルデザインを考慮している。 ・店舗の案内表示をやさしい日本語で表記する。（ピクトサイン、ユニバーサルフォントなど）																		
		23	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・脱プラスチックを推進するため、紙製のクリアファイルや証書袋、一部店舗ではセルローズファイバー複合樹脂を使用したカルトンを利用しているほか、粗品配布時のビニール袋を廃止している。 ・商店街の活性化や空き店舗対策を支援するため、「まちづくりファンド」を創設した。 ・「パートナーシップ構築宣言」を行い、取引先と公正で良好な関係の構築に取り組んでいる。	・過剰包装やプラ梱包を取りやめる。 ・障害者就労支援施設に作業を委託している。	・国際フェアトレード認証ラベルが付いた商品の購入に努めるなど、原材料や製品などを適正な価格で調達する取組を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		24	【地域資源の活用】 ・地域資源を活用した製品・サービスの開発および販売や、地域内外に向けたPR活動や販路拡大に取り組んでいる。	●		・富士市が定める「富士のほづじ案」及び「富士ビギ」の販路拡大とブランド化を図るため、上部団体からの寄附（企業版ふるさと納税）の仲介や、ビジネスマッチング等による支援を行っている。 ・富士市地域産業支援センター（Ooバレットふじ）等と連携して、事業者の創業や販路拡大等の支援を行っている。 ・地域の特色のある産品を集めた「富士ブランド認定品」を首都圏等でPRしている。 ・富士ブランド事業と連携した融資商品を取り扱っている。	・市内事業者を優先して調達を行っている。 ・地域で生産された農産物や副産物などを活用した商品・サービスの開発に取り組んでいる。							8	9	11	12	13							

